

東京民医連 医科奨学金制度

のご案内



はじめまして、 東京民医連です。

—since 1953

東京民主医療機関連合会

無差別・平等の医療、介護と福祉の実現をめざして

戦後間もない頃、多くの人たちが生活に困窮し、お医者さんに診てもらうことが難しい時代でした。「自分たちがお金の心配なく安心してかかれる医療機関を」と住民や働く人々がお金を出し合って作った診療所が私たちの始まりです。

今も貧困や格差、不規則、不安定な働き方など医療・介護にかかれない状況があり、人々の健康に大きく影響しています。設立当初から病気を診るだけでなく、もっとも困難な人に寄り添いその社会背景にも目を向けて活動しています。

現在、東京民医連には15の病院、114の診療所など300を超える事業所があります。全日本民医連に加盟し、無差別・平等の医療、介護・福祉の実現を目指して地域づくり、健康づくりを進めています。

全日本民医連 —since 1953

全国民主医療機関連合会

全ての都道府県に展開する医療・介護・福祉等の事業所の連合体です。142病院、578診療所をはじめ1795の医療・介護事業所があります(2018年1月時点)。民医連綱領を一致点に活動しています。

健康はすべての国民に保障されるものです。
私たち民医連は日本国憲法の9条・13条・25条を大切にしています。

- ≫ 9条 戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認
- ≫ 13条 個人の尊重と公共の福祉
- ≫ 25条 生存権及び国民生活の社会的進歩向上に努める国の義務

【民医連綱領】

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です。

戦後の荒廃のなか、無産者診療所の歴史を受けつぎ、医療従事者と労働者・農民・地域の人びとが、各地で「民主診療所」をつくりました。そして1953年、「働くひとびとの医療機関」として全日本民主医療機関連合会を結成しました。

私たちは、いのちの平等を掲げ、地域住民の切実な要求に応える医療を実践し、介護と福祉の事業へ活動を広げてきました。患者の立場に立った親切でよい医療をすすめ、生活と労働から疾病をとらえ、いのちや健康にかかわるその時代の社会問題にとりくんできました。また、共同組織と共に生活向上と社会保障の拡充、平和と民主主義の実現のために運動してきました。

私たちは、営利を目的とせず、事業所の集団所有を確立し、民主的運営をめざして活動しています。

日本国憲法は、国民主権と平和的生存権を謳い、基本的人権を人類の多年にわたる自由獲得の成果であり永久に侵すことのできない普遍的権利と定めています。

私たちは、この憲法の理念を高く掲げ、これまでの歩みをさらに発展させ、すべての人が等しく尊重される社会をめざします。

- 一. 人権を尊重し、共同のいとなみとしての医療と介護・福祉をすすめ、人びとのいのちと健康を守ります
- 一. 地域・職域の人びとと共に、医療機関、福祉施設などとの連携を強め、安心して住み続けられるまちづくりをすすめます
- 一. 学問の自由を尊重し、学術・文化の発展に努め、地域と共に歩む人間性豊かな専門職を育成します
- 一. 科学的で民主的な管理と運営を貫き、事業所を守り、医療、介護・福祉従事者の生活の向上と権利の確立をめざします
- 一. 国と企業の責任を明確にし、権利としての社会保障の実現のためにたたかいます
- 一. 人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対し、核兵器をなくし、平和と環境を守ります

私たちは、この目標を実現するために、多くの個人・団体と手を結び、国際交流をはかり、共同組織と力をあわせて活動します。

2010年2月27日

全日本民主医療機関連合会 第39回定期総会

私たちの医療・介護・福祉の実践

1 差額室料を徴収しません

入院時の差額室料(差額ベッド料)を徴収していません。個室の運用は病状によって医療的必要性によって決定しています。

※差額ベッド料…入院時保険診療の自己負担分の他にかかる健康保険適応外の費用。患者さんが全額負担。



2 災害支援を続けています

1959年におこった伊勢湾台風をはじめ、災害がおこると全国のネットワークを駆使して災害支援をおこなってきました。2011年におこった東日本大震災では東京民医連から医師88人、看護師109人を含む計580人の職員が支援に行きました。また、全日本民医連として日常的に災害支援に対応できるようMMAT (Min-iren Medical Assistance Team) を結成し、いつでも対応できるよう活動をおこなっています。



3 手遅れ死亡事例調査

全日本民医連では2005年より「経済的事由による手遅れ死亡事例調査」をおこない社会に発信しています。2017年には63例、通算で630例の報告がありました。お金の問題から医療機関を受診できず命を落とす人たちの広がる実態が浮き彫りになっています。



4 平和と環境を守る

核兵器による被爆者の方や福島原発事故による被害者の健康診査や排気ガスによるぜんそく患者さんの治療などにも取り組んでいます。また、それらを生む原因である核兵器廃絶の運動や脱原発活動、東京大気汚染公害裁判支援など病気の原因をなくす運動にもかかわっています。

民医連の医師養成とは

民医連では、今の初期研修制度(2004年～)がない時代から、「臓器別」ではなく「総合的に人を診る」事が出来るようスーパーローテーション研修をおこない、医師養成をおこなってきました。毎年東京民医連として20人以上(全国に160人以上)の研修医を迎え入れ、患者さんの病気だけを診るのではなく、SDHの視点も取り入れさまざまなフィールドを通して医師を養成しています。また、「青年医師学術運動交流集会」など学んだことを発表し、互いに交流する場を作っています。

※SDH(Social Determinants of Health)…健康の社会的決定要因とは貧困や労働・生活環境が疾病や健康に作用する要因のことです。(WHOが1998年より提唱しています。)



5 共同組織とすすめる医療・介護とまちづくり

共同組織とは民医連とともにまちづくりやあらゆる活動を進めるパートナーです。医療生協の組合員や健康友の会の会員で構成されています。東京民医連も23万7千人の共同組織に支えられています。大切なのは、医療・介護のサービスが切れ目なく住み慣れたまちで安心して暮らせること。地域の人達がどんなことに困っていて大切にしているか知る事が私たちの医療の出発点です。



東京民医連医科奨学金制度とは

～医師になる夢かなえたい



中島 拓也
東京民医連 理事
外科医 [2008年金沢大学卒]

東京民医連では将来東京民医連で働く意志のある学生を対象に奨学金制度を設けています。私たちの医療現場を見てもらったり、医療や社会のことを学生同士で体験し学習するなどの経験をしてもらいたいと思っています。

医学部での生活は思っている以上に狭い世界で、実際の患者さんや医療を取り巻く状況に疎くなりがちです。

私自身も学生時代に民医連の奨学金を受け、いろいろな学習ができたことで視野が広がり、また他大学・他学年の仲間ができたのはとても良い経験でした。

どんな医者になるかというのは、何科を選ぶか、どこで働くかで決まるものではありません。奨学生になって、より良い医療について一緒に考えていきましょう。

≫ 奨学金制度のポイント

目的

民医連の理念と医療活動に共感し、実践する医師の養成、また、地域や患者さんを取り巻く状況をとらえ、患者さんの立場に立った医療を進める医師養成を目指しています。

貸与期間

必要な手続き終了後、推薦病院、東京民医連理事会等で奨学金貸与決定が認められた月から卒業までの期間。

対象

医学部医学科在学中の学生(申請は1年生から5年生まで)、または、医学部医学科への進学が決定している方で、本制度の目的をご了承いただいている方。(原則、日本国内の医学部医学科が対象)

奨学金の額

月額 80,000円

返済免除

東京民医連が指定する医療機関での勤務期間に応じて、返済を免除します。

※一括返済は無利子、割賦返済は年利2%となり、返済期間は最長6年となります。

奨学金申請・窓口病院一覧

立川相互病院



〒190-8578
東京都立川市緑町4番1
TEL : 042-525-2898

王子生協病院



〒114-0003
東京都北区豊島3-4-15
TEL : 03-3912-7210

みさと健和病院



〒341-8555
埼玉県三郷市鷹野4-494-1
TEL : 048-955-7171(代表)

東葛病院



〒270-0153
千葉県流山市中102-1
TEL : 04-7199-3845

中野共立病院



〒164-0001
東京都中野区中野5-44-7
TEL : 03-5380-2744

小豆沢病院



〒174-8502
東京都板橋区小豆沢1-6-8
TEL : 03-3968-7164

柳原病院



〒120-0023
東京都足立区千住曙町35-1
※お問い合わせはみさと健和病院へ

みさと協立病院



〒341-0016
埼玉県三郷市田中新田273-1
TEL : 048-959-1811(代表)

大田病院



〒143-0012
東京都大田区大森東4-4-14
TEL : 03-3762-8421(代表)
(内線 1411)

大泉生協病院



〒178-0063
東京都練馬区東大泉6-3-3
TEL : 03-5387-3111(代表)

東京健生病院



〒112-0012
東京都文京区大塚4-3-8
※お問い合わせは大泉生協病院へ

代々木病院



〒151-8556
東京都渋谷区千駄ヶ谷1-30-7
TEL : 03-3404-7680

病院へのお問い合わせの際は、「医局の医学生担当」へお願いいたします。また、担当者による奨学金制度説明は随時おこないますので、説明希望の方は上記病院または、東京民医連(03-5978-2741)医科奨学金制度担当までご連絡ください。

〔奨学金申請の手続きの流れ〕



STEP 1

実 習

東京民医連の病院にて実習(入学前体験) ※ P.7の病院



STEP 2

申 請

書類の提出(下記必要な書類)を参照



STEP 3

承 認

東京民医連 理事会等にて承認



STEP 4

支 給

月末に手渡しにて貸与

申請から支給開始まで2~3 ヶ月かかります。

必要な書類

- 1 東京民医連奨学金申込書
- 2 東京民医連医科奨学金に関する契約書
- 3 東京民医連医科奨学金契約にあたっての同意書
(奨学金の返済に関する覚書)

- 4 履歴書
- 5 戸籍抄本
- 6 小論文

※1~3の書類については、東京民医連の病院にて実習した際に担当者よりお渡しします。

よくあるご質問

Q1 収入の審査はあるの？

特別な審査や書類の提出はありません。ご両親の所得証明書なども必要ありません。不安な点がある場合はご相談ください。

Q2 他の奨学金と併用できますか？

学生支援機構の奨学金との併用は可能です。その他の奨学金についてはお問い合わせください。

Q3 東京以外の大学でも利用できるの？

可能です。全国の民医連に担当者がおり、サポートします。

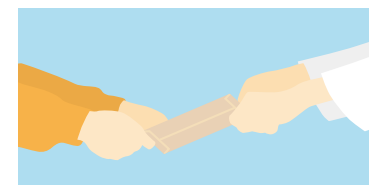
Q4 医師・担当者との定期的な面談とは何ですか？

奨学金をお渡しする事だけが目的ではありません。ぜひ奨学生活動や医療体験を通じて医師像を深めていただきたいと考えています。そのため、定期的に医師や担当者と面談をし、近況や企画に参加した感想など意見交換をします。また、病院や地域の様子・医療情勢などもお伝えし、医学生生活をサポートします。東京以外の大学でも、通っている大学近くに伺って面談する事も可能です。



Q5 奨学金の渡し方はどのような方法ですか？

奨学金は現金にて担当者よりお渡しします。東京以外の大学の場合は、基本的に大学のある民医連の事業所の担当者よりお渡しします。手渡しにするのは上記Q4にありますように面談も兼ねているからです。



その他に聞きたい事がある場合は、東京民医連(03-5978-2741)または東京民医連に加盟するおもな病院(P.7に連絡先記載)へお問合せ下さい。随時、奨学金制度説明会もおこなっています。

東京民医連 医科奨学金制度の概要

奨学金制度の目的

- 民医連の綱領と医療活動に共感し、実践する医師の養成
- 地域や患者さんを取り巻く状況をとらえ、患者さんの立場に立った医療を進める医師の養成
- 民医連の奨学生活動に参加する医学生への経済的援助

以上の三点を目的としています。

運営

都内、首都圏の病院・診療所が加盟する東京民医連が運営しています。

対象

医学部医学科在学中の学生(申請は1年生から5年生まで)、または、医学部医学科への進学が決定している方で、本制度の目的をご了承いただいている方が対象となります。(原則として、日本国内の医学部医学科を対象としています)

手続き

東京民医連に加盟する病院・診療所が申し込み受付の窓口となります。

病院・診療所での担当者からの制度説明、病院・診療所での見学と実習、医師・担当者との面接を経て、必要書類をお渡しします。

必要書類を窓口となる病院・診療所に提出していただき、機関での承認を経て支給開始となります。

※必要書類について / 奨学金申込書、奨学金に関する

契約書、奨学金契約にあたっての同意書、戸籍抄本、履歴書、小論文、以上が必要書類となります。

保証人

奨学金の申請には2名の連帯保証人が必要となります。

第一保証人:親・親族

第二保証人:窓口となる病院・診療所の事業所長

奨学金の返済などの対応が必要になった場合は、第一保証人が優先されます。

奨学金の支給

月額8万円を毎月末に支給します。

奨学金の支給は担当者からの手渡しとしています。

奨学金の支給終了

受給者の医学部医学科卒業以外での奨学金の支給終了は以下を想定しています。

- 医学部医学科の中途退学、放校となった場合
- 受給者からの支給終了の申請があった場合
- 本奨学金制度の目的に反する行為をおこなった場合

奨学金の返済

奨学金の支給終了の翌月から返済となります。

返済については、一括の場合は無利子となります。

割賦での返済については、年2%の利子を付加し、返済期間の上限は6年とします。

但し、東京民医連が指定する医療機関で勤務をした場合は、別に返済免除制度が適用されます。

奨学金返済免除

受給者が卒直後の初期研修期間から東京民医連が指定する医療機関で勤務した月数に応じて、返済を免除します。返済免除については下記の計算式にもとづきます。

(計算式)

奨学金受給月数＝奨学金全額免除就労月数

奨学金受給金の総額÷奨学金全額免除就労月数＝月単位免除額

なお、奨学金受給者が「奨学金全額免除就労月数」満了の前に、東京民医連が指定する医療機関を退職した場合は下記の計算式にもとづき残額の返済を求めます。

(計算式)

奨学金受給の総額－(月単位免除額×就労月数)＝一括返済額

割賦返済の場合は、(一括返済額×年利2%)＝割賦返済額

その他

奨学金を受給する「奨学生」に対して以下のことを位置づけています。

- 医師・担当者との定期的な面談
- 奨学生活動への定期的な参加
- 東京民医連の病院・診療所の実習・見学への定期的な参加

お問い合わせ

東京民医連・医学部奨学金制度担当までお問い合わせください。保護者向け奨学金制度説明も随時おこなっています。(学生さんの説明会参加も受け付けています)

TEL : 03-5978-2741

MAIL : hongou@tokyominiren.gr.jp



医学だけでなく医療を学ぼう!

みんなれん 奨学生活動の紹介

将来どういう医師になりたいか、民医連の医療とはどのようなものか、いま日本ではどのようなことがおこっているのか、様々な興味、関心をもとにじっくり学習と議論をし、交流します。医学・医療の問題にとどまらず、幅広く社会について考えられる講演や地域に出るフィールドワークもおこなっています。

全国

民医連の医療と研修を考える 医学生をつどい

年3回、全国の医学生が集まって人権や平和、貧困について学習しています。毎年3月には集大成として、医師・他職種・共同組織の方も参加して400人近くの参加者となります。



全国の仲間と交流
できて楽しいよ



東京

奨学生ミーティング

毎月奨学生ミーティングを開催しています。奨学生ミーティングは、奨学生が中心となり企画・運営しています。特に、医師によるケースカンファレンスが好評です。また、その時々に関心によってテーマを決め、学習し毎年春に合宿をおこなっています。



大学

ミーティング in 医学生サポートセンター

民医連では、全国の医学部がある大学近くに民医連の奨学生を中心に学生生活をサポートするサポートセンターを設置しています。東京民医連では、都内12ヶ所に設置しています。ご飯を食べながら交流するランチミーティングや医師などゲストを招いてのナイトミーティング、フィールドワークなど多彩な活動をしています。また、奨学生は自習や休憩など自由に使用することができます。



大学の授業では習
わない患者さんに
寄り添った医療が
学べるんだ



悩みを相談でき
る場所があるっ
て、すごく安心!



わたしたち
奨学金制度で
医師に
なりました！

先輩に聞く！

ここが魅力！ 奨学生生活動



こうだ
國府田 りえ 医師

中野共立病院
東京女子医科大学出身
[2006年卒]



やまの は たつし
山入端 立志 医師

東葛病院
弘前大学出身
[2014年卒]



いとう かなこ
伊藤 可奈子 医師

立川相互病院
東京医科大学出身
[2017年卒]



くりはら じゅん
栗原 惇 医師

みさと健和病院
埼玉医科大学出身
[2017年卒]



学 学生生活は長いようで短く、日々の授業や部活、バイトに追われがちです。そんな時、奨学生の仲間で学んで語り、実習で医療現場を体験できたことは、将来どのような医師になるかを考える貴重な機会でした。また、元ハンセン病の患者さんや原爆症の方など多くの人と出会い、様々な価値観も学び、平和や人権を守る医師になりたいとおもいました。奨学生の仲間とは、今でも互いに励ましあっています。ぜひ奨学生生活動に参加して下さい。

奨 学生生活動では医療を取り巻く様々な問題を学ぶことができます。他の奨学生の方々と学習し、現地に足を運び、実際に見て聞いてディスカッションを通して学びを深めていきます。ひとりで学ぶのではなく、自分の意見をまわりと共有しあい考えを重ねていくのは本当に貴重な経験でした。この経験は現場に出てからも活かされています。みなさんも奨学生生活動に参加し多様な価値観を身につけていって欲しいと思っています！

奨 学生になってよかったことは、「全国医学生生のつどい」^{*1}に参加して様々な意見を聞き、多くの価値観を学び、ディスカッション能力が身についたことです。こんな形で医師の業務に役に立つとは思いませんでした。そして、奨学生同士の交流を通して仲良くなった人たちと医師になってからも全国の民医連病院が集まる研修会で再会しています。全国に学生の時から一緒に頑張っている仲間がいると思うと、それだけで研修も頑張れます。

奨 学生生活動で思い出深い内容は、ランチ会^{*2}でごはんを食べながら交流することでした。また、色々な企画に参加すると、高確率で何かしら熱い思いを抱いている学生や先生方に出会うことができます。学生の頃から慣れ親しんだ病院で研修をするメリットは、困った時に相談しやすい関係が出来る事です。これから様々な場面で色々な人との出会いがあると思います。その一つ一つを大切にしてい、充実した学生生活を満喫できるといいですね。

※1…全国医学生生のつどい(民医連の医療と研修を考える医学生生のつどい) 詳細はP.12へ ※2…ランチ会(サポートセンター活動) 詳細はP.13へ



東京民主医療機関連合会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-33-10 ラパスビル 2階

TEL: 03-5978-2741 FAX: 03-5978-2865

Email : hongou@tokyominiren.gr.jp

URL : <http://www.tokyominiren.gr.jp/search/tms3/index.html> 東京民医連 医学生 

全日本民医連医師臨床研修センター【aequalis (イコリス)】HP: <https://aequalis.jp/>

お問い合わせは▼

